



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

平成 30 年 10 月号

## 代表便り ~台風被害~

大阪、北海道、そして多くの地域で被災された皆さま、心よりお見舞い申し上げます。

地元春日井市でも、久しぶりの台風直撃で、かなりびびりました。

本当に、災害というのは、忘れたところにやってきますね。今回も事前に大きいと言われていましたが、仕事を休みにすることなく、通常営業をしておりました。勿論、パートさんなど子供の学校がお休みなので休んでもらって構わないよ。というスタンスでの通常営業です。

台風にて暴風警報が出ても、経営者としては、仕事を休みにするっていうのは、難しいですよ。ただ、やはり休みにした方が良かったなと思いました。屋内なので命の危険性はないにしても、気が散って仕事にならないですし、電車通勤の人は帰る手段がなかったり大変ですから。

弊社の被害は、本店のシャッターが外れたことと、インター店は、いつもの通りの雨漏り。大きな被害がなく、ひと安心です。

ちなみに弊社では、ほとんどの会計データは、もう事務所の中にはありません。インター店開設の際、業務に支障が出るので強固なセキュリティで守られたクラウド上に保管することにしました。

結果、災害にも強いですので、ご安心ください。



## 本店便り ~とある雨上がりの日の一枚~



文責：亀田



あまりにも見事な虹だったので写真撮影！奥様にも急いで連絡して虹がめちゃくちゃきれいだから外見と…（笑

なかなか虹を見る機会がないですが、見ると HAPPY な気持ちになりますね（笑

この写真は、9月1日16時ごろの春日井市になります。春日井の皆様でご覧になられた方も大勢いるのではないのでしょうか？

三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## インター店便り ~オープン1周年!!~

文責：服部

9/1をもって、春日井インター店オープンから1周年を迎えることができました。これもひとえに、顧問先の皆様のおかげと感謝御礼申し上げます。



今回は、2月に記事にした我が家の魚たちの続報についてです。魚たちにとって今年の夏は厳しい状況で、屋外の金魚は猛暑で全滅・・・そして室内の熱帯魚も水温が30℃オーバーになり、毎日帰宅すると何匹か浮かんでいる状況でした。。最初は熱帯魚が暑すぎると弱るなんて気づいておらず、可哀そうな事をしてしまいました。



原因を調べてみると、水中に溶け込む酸素の量が高温になると徐々に減っていき、魚の種類や個体によっては、必要とする酸素の量に満たなくなるため、危険な状態になるそうです。

また、酸素量の不足はバクテリアなどにも影響を与えるため、濾過のバランスも崩れてしまいます。生き残った魚たちは、冷却ファンの導入により元気になりました！そして屋外では金魚に代わり、メダカを飼い始めました。今度こそ、魚たちの家族を増やしていきたいと思います！

## 10月の税務

- ・ 8月決算法人の確定申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉  
申告期限…10月31日(水)
- ・ 2月決算法人の中間申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)  
申告期限…10月31日(水)
- ・ 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)  
納付期限…10月中において  
各自治体の条例で定める日

### 三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771  
MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 経営情報 ～役員報酬の基礎知識～

文責：伊藤



新たに法人として事業を始めたり、個人事業から法人成りを検討されている方もいらっしゃるかと思いますが、その場合に考慮しなくてはならないものの一つに役員報酬があります。

事業主も法人を設立して役員になれば、会社から給料が支払われることとなります。

【役員】とは主に、法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人等を指します。こういった役職の給与は取り決めが厳しく、従業員の給与と同じ取り扱いだと損金として認められないこともあります。



### ポイント

- ・その支給時期が1か月以下の一定の期間ごとである給与で、その事業年度の各支給時期における支給額又は支給額から源泉税等の額を控除した金額が同額である。
- ・金額の改定は、その事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から3か月を経過する日までに行う。

このように、好きなタイミングで好きな金額に変えることはできないようになっています。ただし、上記に掲げる給与に該当するものであっても、不相当に高額な部分の金額は、損金の額に算入されません。

ほかにも要件がいくつかあります。

法人の設立を検討される際は、給与についても知っておく必要がありますね。

ご不明点は、お気軽に担当者までお尋ねください。



### 三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039  
■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771  
MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 臨時休業のお知らせ

慰安旅行の為、下記の日程で臨時休業させていただきます。

臨時休業日：平成 30 年 10 月 3 日(水)～平成 30 年 10 月 5 日(金)

緊急の場合は三上(090-1830-5990)までご連絡をお願いいたします。

ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解・ご了承の程よろしくお願い致します。



## 無料経営相談実施中！！

三上税理士法人では、税務担当者とは別に代表三上努による経営相談を実施しております。

10 月開催スケジュール(予約必要)

10 月 9 日(火)午後 1 時より 5 時まで

10 月 16 日(火)午後 6 時より 8 時まで

10 月 22 日(月)午前 10 時より 12 時まで

ご予約電話番号

**0120-974-830**



三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)